

笑顔あふれる大戸小

大戸小マスコットすぎっぴー



大戸小だより

URL:<http://oto-e.saitama-city.ed.jp/>



開校 144 年 学校教育目標 ○かしこく ○やさしく ○たくましく

平成 28 年 10 月 3 日
学校だより 10 月号
さいたま市立大戸小学校
8 3 1 - 3 7 9 6
明治 6 年 開 校

教育活動の充実

校 長 吉 野 勇 人

今年の9月は、日本に影響を与えた台風が多かったです。そのためか、日照時間が短かったようですが、これからは、天気も安定してくるので大丈夫です。

10月は、行事が大変多くなります。児童が、学習や運動に、精一杯取り組む姿を見守っていきたいと思います。

(1) 宿泊学習・遠足・社会科見学

- ・ 13日(木)～15日(土) 5年：館岩自然の教室
- ・ 18日(火)～19日(水) 6年：修学旅行
- ・ 7日(金) 2年遠足

(1・4年生は9月実施、3年生は11月実施予定)

(2) 学年に関わる行事

- ・ 5、7、11、12、14日 6年個人面談
- ・ 7日(金) すぎのこ交流会 (さいたま市与野本町コミュニティセンター)
- ・ 27日(木) 6年「つぼみの日」(6年生の与野南中学校への訪問学習)
- ・ 28日(金) 就学時健康診断 (5年生の新1年生へのお手伝い)
- ・ 10月中の避難訓練の実施
- ・ 6年陸上運動記録会(11月4日)に向けての練習

(3) 教職員の研修

- ・ 4日(火) 市教委の計画訪問(算数、理科、図工、家庭科、体育)

児童は、たくさんを経験しながら成長していきます。よく見守っていただき、様子や変化で気がついたことがあったら、すぐにご連絡をお願いします。

さて、9月27日(火)に、「体罰・暴言等不適切な指導に関する相談票」を家庭数でお配りしました。

「体罰・暴言等不適切な指導に関する相談票」は、大戸小学校の教職員が「体罰禁止の徹底と暴言等不適切な指導の根絶」に取り組むためです。今年度(平成28年4月以降)、お子さんや友だちが、教職員から不適切な指導を受けたと感じた場合に、すぐに、相談票を教頭に提出しご相談ください。ご相談は、随時、お受けいたします。

また、相談票は記名式とします。プライバシーは必ず守りますので、ご理解ください。電話による相談も可能ですが、相談票の場合と同じように進めさせていただきます。学校への相談を望まない場合は、教育委員会へのご相談も可能です。

教職員による「体罰禁止の徹底と暴言等不適切な指導の根絶」に向け、教育委員会と学校が連携しながら進めてまいります。

教育活動を充実させるため、活動の中心である児童への指導とふり返りをしっかり行いたいと思います。保護者や地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。



【GS研究授業：5年3組】